平成27年11月16日中央教育審議会初等中等教育分科会資料3-4

## 公立大学附属学校の状況

## 1. 公立大学の状況

【全体】公立大学:86校、公立短期大学:16校

【公立大学法人設置】

公立大学 : 70校

公立短期大学: 8校

うち<u>附属学校として位置付けられている</u> 地方公共団体設置の学校がある大学(下

記2. (1)参照)

公立大学 : 4校 公立短期大学: 0校 【地方公共団体設置】

公立大学 : 16校

公立短期大学: 8校

うち附属学校がある大学(下記2.(2)

参照)

公立大学 : 1校

公立短期大学: 1校

※募集停止中の大学・短期大学は除く。

## 2. 「附属学校」の状況

- (1)公立大学法人の設置する大学の附属学校の名称を用いている地方公共 団体設置の学校(教育委員会が管理)
  - 兵庫県立大学附属高等学校
  - 兵庫県立大学附属中学校
  - 高崎経済大学附属高等学校
  - 都留文科大学附属小学校
  - 新潟県立幼稚園(県立新潟女子短期大学付属幼稚園から名称変更)
- (2) 法人化していない大学の附属学校(教育委員会が管理)
  - ·福山市立大学附属幼稚園
  - 長野県短期大学附属幼稚園

(平成27年4月1日現在)